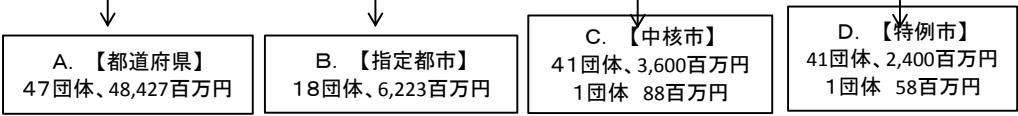


行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	地域グリーンニューディール基金の創設 中核市・特例市グリーンニューディール基金の創設		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局	総合環境政策局		担当課室	環境計画課	環境計画課長 正田 寛	
会計区分	○一般会計 ○エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)		上位政策	環境・経済・社会の統合的向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	○地方公共団体実行計画(地球温暖化対策推進法) ○都道府県廃棄物処理計画・一般廃棄物処理計画 (廃棄物処理法) ○PCB廃棄物処理計画(PCB特別措置法) ○地域計画(海岸漂着物処理推進法※) ※・・・海岸漂着物処理推進法については、本基金創 設時には、法律制定前であったことから直接引用され ていないが、法律制定後は本法に基づくことを想定		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	地球温暖化問題等の国全体として重要な環境問題を解決するためには、地域の取組が不可欠であることから、各種の法令等に基づき、地方公共団体に対して、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画や廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理計画など、さまざまな計画の策定と取組の推進が規定されているところである。こうした取組を地域が確実に実施し、当面の雇用創出と中長期的に持続可能な地域経済社会の構築につなげることを目的として、国から集中的に財政支援を行い、都道府県・指定都市・中核市・特例市・特例市に基金を造成する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	地方公共団体が、基金を充当して実施する事業は、以下に掲げる事業である。なお、基金を活用して行う事業の実施期間は、平成21年度から平成23年度までの3カ年である。  (1)地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画関係事業 a.各自自治体の公共施設や民間事業者等の施設・設備について、複数の省エネ技術を組み合わせて効果的に実施する省エネ改修 b.地域における公共交通機関の利用者の利便の増進等に資するためのガソリン車からの代替促進 c.間伐材等の地域資源を有効に活用するための設備の整備等 (2)都道府県廃棄物処理計画及び一般廃棄物処理計画関係事業 a.アスベスト廃棄物の処理施設の整備 b.不法投棄・散乱ゴミ等の処理の推進 (3)PCB廃棄物処理計画関係事業 a.微量PCB混入廃電気機器等の把握支援 b.微量PCB廃棄物の処理施設の整備 (4)海岸漂着物地域対策推進事業 a.海岸漂着物の回収・処理や発生源対策等に係る事業  ※・・・「中核市・特例市グリーンニューディール基金」において、中核市・特例市が実施する事業については、(1)の地球温暖化対策のみが対象。					
実施状況	交付対象は、都道府県(47団体)・指定都市(18団体)・中核市(41団体)・特例市(41団体)。 平成22年3月31日現在で、都道府県(47団体)・指定都市(18団体)・中核市(38団体)・特例市(38団体)へ交付済みで、各自自治体においては、本基金を活用した基金を造成し、事業を執行中。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額【一般会計】	0	0	33,500	0	0
	予算額【特別会計】	0	0	27,500	—	—
	執行額【一般会計】	0	0	33,167		
	執行額【特別会計】	0	0	27,500		
	執行率【一般会計】	—	—	99.01%		
	執行率【特別会計】	—	—	100.00%		
	総事業費【一般会計】	0	0	33,167		
	総事業費【特別会計】	0	0	27,500		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<用途の把握方法等> 本基金の実施要領において、①毎年度、当該年度に実施予定の事業内容についての事業計画書を提出、②毎年度、当該年度に実施した事業内容についての事業実施報告書を提出、③平成23年度経過後については、基金を活用して実施した全ての事業について事業実績報告書の提出を求めている。 <用途の把握水準等> ・上記で示した時期に、実施要領で定める事項についての報告を求めるとともに、特段の事情があれば、個別に事業内容等についての報告を求めるとしている。 ・基金を活用して実施した事業の効果については、CO2削減効果(温暖化関係事業のみ)・雇用効果で把握することとしており、それぞれ、算定根拠を含めて、事業実績報告書等に記載を求めているところ。 ・また、各自自治体に対しては、「地域GND基金事業に係る実績報告書等作成マニュアル」を作成・配布し、事業効果の算定方法や基準等に関して周知を行っている。				
	見直しの余地	・本事業は、平成21年度補正予算により措置されたものである。(平成21年度限りの経費) ・地域グリーンニューディール基金、中核市・特例市グリーンニューディール基金を活用した事業実施については、平成23年度末までであり、当該期間であれば、当初内容の計画を変更することが可能。各自自治体において、同じ予算でより効果の高い事業とするための事業計画の変更等の申請があれば、環境省としても内容を精査の上、柔軟に対応することとしている。 ・また、各自自治体における計画変更等の参考となるよう、「地域GND基金事業に係る実績報告書等作成マニュアル」において、基金を活用して実施した事業について、代表事例を抽出調査し、事例集として取りまとめている。今年度も引き続き、代表事例の抽出調査を実施し、自治体にフィードバックをする予定。				
効率化	その他 (平成21年度補正予算で認められた事業であり、引き続き、基金において効率・適正な事業実施がなされるよう努めること。)					
補	○予算額のうち、439百万円を平成22年度に繰越					

GND基金の造成  
【環境省】  
○地域GND基金 54,650百万円  
○中核市・特例市GND基金 6,000百万円

[補助金]



各自治体は、地方自治法第241条に基づく基金設置条例を制定し、「GND基金」を造成

各自治体は、基金を取り崩して、平成23年度末までの間に事業執行



※都道府県については、都道府県が直接執行する分と、管下市区町村へ補助金として配賦される分がある。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

環境省  
【17百万円】

雑役務費

[総合評価・請負]

[企画競争・請負]

E. 【株式会社ブレック研究所】  
9百万円

F. 【株式会社三菱総合研究所】  
8百万円

地域グリーンニューディール  
基金事業に係る評価マニ  
ュアル等検討調査

地方公共団体実行計画(区域  
施策)策定マニュアルに関する  
都市・街区単位における低炭素  
化手法の検討

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A. 都道府県			E. 株式会社ブレック研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金の類	都道府県(一般会計)	20,927	雑役務費	地域グリーンニューディール基金 事業に係る検討調査費	9
補助金の類	都道府県(エネルギー対策特別会計)	27,500			
計		48,427	計		9
B. 指定都市			F. 株式会社三菱総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金の類	指定都市(一般会計)	6,223	雑役務費	都市・街区単位における低炭素化 手法の検討調査費	8
計		6,223	計		8
C. 中核市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金の類	中核市(一般会計)	3,600			
	※うち、263百万円を22年度へ繰越				
計		3,600	計		0
D. 特例市			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金の類	特例市(一般会計)	2,400			
	※うち、176百万円を22年度へ繰越				
計		2,400	計		0